

老人短期入所事業清華園利用料金表

特別養護老人ホーム清華園

令和4年10月1日～

負担段階	内 訳	介 護 度						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第一段階	介護保険 1割負担	446	555	596	665	737	806	874
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費	320	320	320	320	320	320	320
	食費	300	300	300	300	300	300	300
	合計(1日)	1,088	1,197	1,253	1,322	1,394	1,463	1,531
第二段階	介護保険 1割負担	446	555	596	665	737	806	874
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円以下)	420	420	420	420	420	420	420
	食費(年金収入等80万円以下)	600	600	600	600	600	600	600
	合計(1日)	1,488	1,597	1,653	1,722	1,794	1,863	1,931
第三段階①	介護保険 1割負担	446	555	596	665	737	806	874
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円超)	820	820	820	820	820	820	820
	食費(年金収入等80万円超120万円以下)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計(1日)	2,288	2,397	2,453	2,522	2,594	2,663	2,731
第三段階②	介護保険 1割負担	446	555	596	665	737	806	874
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(年金収入等80万円超)	820	820	820	820	820	820	820
	食費(年金収入等120万円超)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	合計(1日)	2,588	2,697	2,753	2,822	2,894	2,963	3,031
第四段階	介護保険 1割負担	446	555	596	665	737	806	874
	サービス提供体制加算 I	22	22	22	22	22	22	22
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	0	0	15	15	15	15	15
	居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
	食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	合計(1日)	3,084	3,193	3,249	3,318	3,390	3,459	3,527
	介護保険 2割負担	892	1,110	1,192	1,330	1,474	1,612	1,748
	サービス提供体制加算 I 2割負担	44	44	44	44	44	44	44
	夜勤職員配置加算(Ⅲ) 2割負担	0	0	30	30	30	30	30
	居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
	食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	合計(1日)	3,552	3,770	3,882	4,020	4,164	4,302	4,438
	介護保険 3割負担	1,338	1,665	1,788	1,995	2,211	2,418	2,622
	サービス提供体制加算 I 3割負担	66	66	66	66	66	66	66
夜勤職員配置加算(Ⅲ) 3割負担	0	0	45	45	45	45	45	
居住費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	
食費(第1・第2・第3①・第3②以外)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
合計(1日)	4,020	4,347	4,515	4,722	4,938	5,145	5,349	

○利用料金は従来型個室料金です。

(単位:円)

○一定以上の所得のある方はサービスを利用した時の負担割合が2割・3割になります。

○加算説明

- ・サービス提供体制加算 = 介護職員における介護福祉士の割合が定数を満たしている場合にいただきます。
- ・夜勤職員配置加算 = 夜勤職員を一定以上満たしている場合にいただきます。
- ・送迎加算 = 送迎利用時、片道184単位(2割負担368単位)(3割負担552単位)が加算されます。
- ・介護職員処遇改善加算 = 介護職員の資質向上や労働環境を整備されている場合。居住費と食事負担分を除いた利用料金(介護保険負担分、サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、送迎加算)に、介護職員処遇改善加算Ⅰ 8.3%が加算されます。
- ・介護職員等特定処遇改善加算 = 介護職員の資質向上や労働環境を整備されている場合。居住費と食事負担分を除いた利用料金(介護保険負担分、サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、送迎加算)に、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 2.7%が加算されます。
- ・介護職員等ベースアップ等加算 = 介護職員の資質向上や労働環境を整備されている場合。居住費と食事負担分を除いた利用料金(介護保険負担分、サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、送迎加算)に、介護職員等ベースアップ等加算 1.6%が加算されます。

○滞在費(居住費)に係わる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担額になります。

○食費に係る費用について、一日の食費は朝食(410円)、昼食(565円)、夕食(470円)です。合計が負担限度額を超えた場合は負担限度額の請求になります。それ以下の場合は1食分または2食分の合計額の請求になります。

(例) 負担段階2 食費負担(600円)の方⇒朝食(410円)のみを食べた場合は、1日請求(410円)になります。

負担段階3①食費負担(1,000円)の方⇒朝食(410円)と昼食(565円)食べた場合は、1日請求(975円)になります。

負担段階3②食費負担(1,300円)の方⇒昼食(565円)と夕食(470円)食べた場合は、1日請求(1,035円)になります。

負担段階4 食費負担(1,445円)の方⇒朝食(410円)、昼食(565円)、夕食(470円)で食べた食数で請求になります。

事業所名	事業所番号	サービス内容／種類		サービスコード	単位
老人短期入所事業清華園	0171500267	併設型短期入所生活介護費Ⅰ1		212111	596
		併設型短期入所生活介護費Ⅰ2		212121	665
		サービス内容／種類	サービスコード	単位	
		併設型短期入所生活介護費Ⅰ3	212131		737
併設型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ1	242111	446	併設型短期入所生活介護費Ⅰ4	212141	806
併設型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ2	242121	555	併設型短期入所生活介護費Ⅰ5	212151	874
予防短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	246099	22	短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	216099	22
			短期生活夜勤職員配置加算Ⅲ	216123	15
予防短期入所生活介護送迎加算	249200	184	短期入所生活介護送迎加算	219200	184
予防短期生活介護職員処遇改善加算Ⅰ	246108		短期生活介護職員処遇改善加算Ⅰ	216108	
予防短期生活介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	246111		短期生活介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	216111	
予防短期生活ベースアップ等支援加算	246114		短期生活ベースアップ等支援加算	216114	